

故安倍晋三元首相の「国葬」反対表明と要望

安倍晋三元首相の「国葬」をめぐる準備が多く国民の反対表明や疑義にもかかわらず着々と進められ、政府与党側からその詳細が明らかにされ始めています。しかし、これは無理を承知の強行としか思えず、国民に弔意は強制しない「国葬」という論理矛盾ではないでしょうか。

わたしたち日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会は、日本キリスト教会大会靖国神社問題特別委員会と連動しつつ、1969年の自由民主党提出「靖国神社法案」が、かつての侵略戦争を遂行する精神的支柱の機能を果たしてきた靖国神社を国営化し、それによって日本国憲法の保障する政教分離原則を踏みにじり、信教の自由を侵害すること、それが極めて問題であることに危惧を覚えて、キリスト教他団体や同じ志を抱く仏教団体、市民団体と共働しながら真の自由の獲得を求めて活動をしてきました。このような歩みのなかで、今般の国葬は断じて受け容れられるものではありません。それは、かつての侵略戦争へ動員された一人ひとりの戦死者が「英霊」の名のもとに美化され、生死の真実さえ問われず「帝国主義の殉死者・天皇崇拜の殉教者」として正当化される構造とまったく同質のものがここにはあると認識するからです。いまだ明らかにされない故安倍晋三氏のあまたの言動を不問にしつつ、多額の血税である国家予算を計上して多くの国民を死者賛美の弔意へと誘導させることは、靖国神社の機能と何ら変わらず、国民の思想信条の自由・内面の自由を侵害する違憲行為です。国民主権国家において、一個人ことに一政治家の葬儀は、どこまでも私的な個人葬として営まれることが本来のあり方だと考えます。

このような一連の動きの中に、当委員会の地元から、大変悲しむべきことが起こりました。去る7月12日安倍家の家族葬に際し、北海道・帯広市教育委員会は市内の小中学校に半旗掲揚を要請したのです。同市全39の小中学校のうち9割に当たる35校が実施したという驚くべき事態です。たとえ「要請」であるとしても、教育界の事実上の上意下達構造においては半ば強制の色は免れないのではないのでしょうか。

ひとえに「葬儀」は、生死の支配者である神の御前に限りない感謝を表し、合わせて遺族・関係者に慰めと平安がもたらされることを祈り、すべてを神に委ねることを表す時であるとわたしたちは理解しています。過度に故人を礼賛し、反対に「負」の遺産を闇に葬り、清算さえしないまま逝った者の葬儀を国葬とし、さらに半旗掲揚までを要請することがあるとしたら全く論外であり、本質的には弔意を共有する営みですらなく、単なる政治的行為に過ぎないでしょう。以下当委員会は次の点を関係各位に要望いたします。

- 1 故安倍晋三元首相の「国葬」が仮に強行されたとしても、故人に対する弔意を公教育の現場まで持ち込む行為は「強制」「指示」を問わず、一切慎むべきこと。教育現場に内面の自由を侵す行為をもって侵入してならない。(国連こどもの権利条約 「第12条：見

童の意見表明権。児童は自らに影響を及ぼすすべての事項について、自由に自己の意見（原文:views、考察・考え）を表明する権利を有する」参照）

- 2 たとえ「国葬」が無宗教のスタイルで営まれたとしても、公職が公務として公金・公用車を使用して参列することは厳に慎むべきこと。私たちの税金は、市民にとって意味のあるものに使うべきである。

2022年8月31日

日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会
委員長 渡辺輝夫

連絡先 日本キリスト教会札幌豊平教会気付
〒062-0906 札幌市豊平区豊平6条3丁目5-15
Tel:011-811-6838
Mail:heiwa2@ccj-toyohira.church

上記の『故安倍晋三元首相の「国葬」反対表明と要望』を、北海道庁総務部総務課・北海道教育委員会、札幌市役所総務部総務課・札幌市教育委員会、帯広市役所総務部総務課・帯広市教育委員会に送りました。

北海道の教会の取り組みとして、道内の教育行政と現場に対する「弔意指示」「弔意要請」を止めたいとの願いから行いました。

日本キリスト教会北海道中会ヤスクニ・社会問題委員会 委員長 渡辺輝夫